

## 令和2年度事業の評価結果等

### 1 今回の委員会での対象事業

機構が令和2年度に実施した補助事業は、下表のとおり41事業であった。このうち、生産者型事業実施主体※が実施する事業（1事業。生産者型と非生産者型が併存する1事業は含まない。）を除く40事業について、独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程（以下「業務執行規程」という。）に基づき評価を行ったので、評価の結果を報告し、ご意見を伺う。（2に記載）

また、生産者型事業実施主体が実施する事業についても、その実施状況を整理し、併せてご意見を伺う。（3に記載）

※生産者型事業実施主体とは、生産者が事業実施主体になることをいう。

	畜産	野菜	合計
対象事業数	38	3	41
評価を行った事業数	38	2	40

### 2 評価結果

#### （1）事業実施主体の事業実施状況

事業目的又は計画に沿った事業遂行の状況（施設整備、奨励金の交付、基金の造成、その他の事業が事業目的・計画に沿って実施されたかどうか）を評価したところ、全ての事業で適切に遂行されたことを確認した。

#### （2）事業効果

事業効果の状況を次の区分に従い評価（ただし、施設整備事業については、施設の設置後3年又は5年を経過した時点で評価を実施し、結果については、資料4に掲載。）した。

##### ア 研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業 （目標設定・評価手法により評価）

畜産副産物適正処分等推進事業（畜産副産物需給安定推進事業）については、令和2年6月にセミナーを開催し、畜産副産物処理における産業廃棄物処理業の位置付けや取得のメリット等に係る講習を行った。研修参加者の理解度は86%となった。

国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ競争力支援対策事業）については、研修会参加者の理解度が令和元年度よりも向上するとともに、満足

度については8割を超える高い水準となった。本事業については令和3年度も実施する予定であることから、理解度が低い項目等を整理し、研修の内容に反映させることとする。

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
1	畜産副産物適正 処分等推進事業 (畜産副産物需 給安定推進事 業)  (一社)日本畜 産副産物協会)	畜産副産物 製造者を対象 にセミナーを 実施。畜産副産 物製造業(副生 物、原皮、レン ダリング)の経 営技術改善の ための知識の 習得	開催した各セ ミナーについて アンケート調査 を行い、その理解 度(質問に対する 正答率)を75%以 上とする。  また、参加者の 問題意識を確認 するための記述 回答を併せて求 める。	理解度：86% (前年度ー)  【主な記述回答】 ・今後の産業廃棄物処 理業の取得の判断材 料として活用する。
2	国産乳製品等競 争力強化対策事 業(国産チーズ 競争力支援対策 事業)  (一財)蔵王酪 農センター)	チーズ製造 者を対象に、研 修会を実施し、 製造技術の向 上及び製造環 境の改善によ る国産チーズ の品質向上を 図る。	開催した研修 会についてアン ケート調査を行 い、その理解度 を70%以上とする。	・製造技術研修会 基礎研修 (第1回) 理解度：86% 満足度：92%  (第2回) 理解度：67% 満足度：85%  専門研修 理解度：74% 満足度：100%

イ その他の事業（主なもの）

事業目的又は実施計画に沿った事業実施を通して事業効果が得られているかを評価し、全ての事業で目的に沿った効果が得られたことを確認した。

(ア) 畜産業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
1	酪農経営支援総合 対策事業(酪農経営 安定化支援ヘルパ ー事業)  (一社)酪農ヘル パー全国協会他 44 者)  事業費 308,017 千円	酪農ヘルパーの人 材育成、酪農家の傷病 時における酪農ヘル パーの利用の円滑化、 酪農ヘルパー利用組 合の強化等を支援し、 ゆとりある持続性の 高い酪農経営の実現 及び担い手の確保を 図る。	酪農ヘルパーの研修等を通じた ヘルパー要員の確保・養成、酪農 家傷病時のヘルパー利用料金の軽 減、酪農ヘルパー利用組合の強化 を支援するとともに、利用組合の 組織運営体制及び加入農家の利用 実態等の情報収集等を実施した。 これにより、ゆとりある持続性 の高い酪農経営の実現及び担い手 の確保に資することができた。  【参考】 酪農ヘルパーの利用日数は着実 に増加 29年度 22.79日/戸 30年度 23.10日/戸 元年度 23.60日/戸
2	肉用牛経営安定対 策補完事業(地域に おける肉用牛生産 基盤強化等対策事 業)  (一社)北海道酪 農畜産協会他 44 者)  事業費 1,030,489 千円	繁殖雌牛の増頭の 取組、肉用牛ヘルパー 組織による高齢生産 者等の労働負担軽減 の取組、繁殖雌牛の増 頭に資する簡易牛舎 等の整備、地域の特色 ある肉用牛生産の振 興を図るための取組 を支援し、肉用牛生産 の発展を推進すると ともに、国産牛肉の安 定供給を図る。	繁殖雌牛の増頭の取組、優良な 繁殖雌牛等の導入に対する奨励金 交付、簡易牛舎等の整備、肉用牛 ヘルパー組織による高齢生産者等 の労働負担軽減の取組、地域の特 色ある肉用牛生産の振興を図るた めの取組等を支援した。 これにより、肉用牛の生産基盤 を強化し、肉用牛生産の発展の推 進及び国産牛肉の安定供給に資す ることができた。  【参考】 繁殖雌牛の増頭への奨励金 交付申請生産者数 4,285 名 交付申請頭数 7,232 頭

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
3	畜産副産物適正処分等推進事業(肉骨粉適正処分対策事業)  (一社)日本畜産副産物協会  事業費 5,330,680千円	肉骨粉等処分事業者に対して、肉骨粉など原料のレンダリング処理に要する経費及び肉骨粉等の適正な焼却処分を行うのに要する経費を補助し、畜産副産物等の適正処分等を図る。	肉骨粉等 95 千トン焼却することにより、畜産副産物の円滑な処理を図ることができた。
4	国産乳製品等競争力強化対策事業(国産チーズ生産奨励事業)  (一社)中央酪農会議他5者  事業費 237,021千円	生乳の生産者が、飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付し、実需者が求めるチーズ向け生乳の品質向上を図る。	乳質向上のための計画に則して生産者が取り組みを行ったことを確認し、チーズ向け生乳の品質の向上を図ることができた。  【参考】 事業参加者数 5,357 者 交付対象数量 366,208 トン
5	豚熱野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業  (公社)中央畜産会  事業費 1,548,036千円	野生イノシシによる豚熱ウイルスの全国的な感染拡大を防ぐため、経口ワクチンによる防疫帯の構築及び感染エリア内における環境中のウイルス濃度低減により、我が国における豚熱の清浄化を図る。	豚熱感染野生イノシシの発生した県及びその周辺県計 22 都府県において国の指針に基づき経口ワクチンの散布を実施した。  【参考】 経口ワクチン散布箇所数、個数： 延べ 28 千か所、57 万個
6	学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業(生産者需給緩和対策事業)  事業費	新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校措置により、学校給食用牛乳向け生乳を脱脂粉乳等向けに仕向け変更したことに伴う価格差等	本支援対策により、学校給食用牛乳の供給停止に伴う生乳需給への影響を緩和し、酪農経営の継続を図ることができた。  【参考】 交付対象数量 81,745 トン

事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
2,434,936 千円	を支援し、酪農経営の 継続を図る。	

(イ) 野菜農業振興事業

事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
1 端境期等対策産地 育成強化推進事業  (KF かぼちゃ生産 組合他 11 者)  事業費 603,000 千円	輸入が多い端境期 等の国産野菜の生産 拡大のため、作柄安定 技術の導入、生産・流 通体系の構築、新たな 作型の導入の取組を 一体的に行う生産者 団体に対して、定額の 面積払により支援す る。	作柄安定技術の導入、生産・流 通体系の構築等により、端境期等 の国産野菜の安定的な生産・供給 基盤の形成が促進された。  【参考】 対象品目別取組面積 かぼちゃ 90.6ha ブロッコリー 37.0ha だいこん 50.0ha キャベツ 125.1ha えだまめ 50.0ha たまねぎ 17.6ha レタス 17.6ha ねぎ 14.1ha

(3) 業務執行状況

事務手続に要した日数等が、業務執行規程の別表「補助事業の進行管理表」の「進行の標準」に基づき行われたかどうかを評価

令和2年度においては、以下のとおり1件を除き申請書等を受理してから10業務日以内に交付決定等を通知した。

部門 \ 項目	申請等 受理件数	10 業務日以内の 実施件数	実施率 (%)
畜産	1,076	1,075	99.9
野菜	379	379	100.0
合計	1,455	1,454	99.9

注) 生産者型事業実施主体の件数及び元年度事業からの繰り越しに係る件数を含む。

### 3 生産者型事業実施主体が実施する事業の実施状況

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施状況
1	契約野菜収入確保 モデル事業  ((有)エーアンド エス他67者)  事業費 30,723千円	契約取引される野菜の価格変動が生産者等の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付し、加工・業務用需要等に対応した契約取引を推進する。	契約取引される野菜の価格低落時に出荷調整、高騰時に契約数量の確保等を行った生産者等に補てんを行い、契約取引に伴う経営リスクの軽減を図った。